



第2次富士市工業振興ビジョン

～ものづくり産業が持続的に発展するまち ふじ～

FUJI CITY

industrial promotion vision



平成 28 年 3 月 富士市

はじめに

本市は、豊富な地下水や豊かな自然に恵まれたことに加え、東京・名古屋という大都市圏の中間地点に位置するという立地優位性を背景に、パルプ・紙産業、輸送用機械、化学工業、電気機械といったさまざまな産業が集積し、県下でも有数の工業都市として発展を遂げてきました。

しかしながら、製造業を取り巻く現状は、経済のグローバル化の進展、ものづくり産業の空洞化、環境問題への対策や、少子化の進行に伴う生産年齢人口の減少、高齢社会などの社会経済環境の変化を受けて厳しさを増し、さらに、リーマン・ショック、円高の進行、東日本大震災、欧州財政危機による市況の悪化など、さまざまな事象が発生し、本市の産業にも大きな影響を与えてきました。

こうした状況に対応するため、本市では、平成 18 年策定の「富士市工業振興ビジョン」及び平成 23 年策定の「富士市工業振興ビジョン後期事業計画」に基づき、起業・創業のための環境整備や、企業誘致・留置、企業の経営安定・発展のための支援などに取り組んでまいりました。

しかしながら、さらなる少子高齢化の進行による内需の縮小や、円安による原材料費の高騰などもあり、市内企業の状況は、依然として厳しい状況にあります。

こうした現状を打破し、地域経済の活性化及び本市の工業活性化に向けた産業振興施策を体系的、計画的に推進することを目的として、「第 2 次富士市工業振興ビジョン」を策定いたしました。

「ものづくり産業の持続的な発展をめざして」の基本理念のもと、本市の工業のさらなる発展に向けて、積極的に事業を進めてまいりますので、産業界のみならず、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本ビジョンの策定に当たり、貴重なご意見をいただきました多くの皆様にご感謝申し上げますとともに、熱心にご審議いただきました富士市工業振興会議の委員の皆様にご心から御礼申し上げます。

平成 28 年 3 月

富士市長 小長井 義正



目次

序章 ビジョン策定にあたって	1
1 ビジョン策定の趣旨	1
2 ビジョン策定の経緯	2
3 ビジョンの位置付けと計画期間	2
第1章 工業を取り巻く環境	3
1 経済・社会の変化と国の動向	3
2 富士市の概要	4
3 富士市の工業振興への取組 ～ 富士市工業振興ビジョン	6
第2章 工業をめぐる現状と課題	10
1 富士市の工業の現状	10
2 ヒアリング調査結果にみる製造事業所の経営実態	14
3 富士市の工業の課題	19
第3章 ビジョンの基本的な考え方	20
1 基本理念 「ものづくり産業の持続的な発展をめざして」	20
2 6つのステージと12のプロジェクト	20
第4章 ビジョンの内容	23
ステージ1 はじめる	23
ステージ2 つくる	24
ステージ3 うる	26
ステージ4 つよめる	27
ステージ5 つづける	29
ステージ∞ つながる	30
第5章 重点的に取り組む事業	32
第6章 事業化スケジュールと目標水準	35
1 事業化スケジュール	35
2 目標水準	37
第7章 ビジョンの推進に向けて	39
1 企業、支援機関等及び行政の役割	39
2 推進体制	40

資料編

序章 ビジョン策定にあたって

1 ビジョン策定の趣旨

本市は、豊富な地下水や豊かな自然に恵まれたことに加え、東京・名古屋という大都市圏の中間地点に位置するという立地優位性を背景に、国内最大規模の集積にまで成長したパルプ・紙産業をはじめ、地域外から大手企業が進出したことで輸送用機械・化学工業・電気機械といったさまざまな産業が集積し、県下でも有数の工業都市として発展を遂げてきました。

しかし、製造業を取り巻く現状は、経済のグローバル化¹の進展、ものづくり産業の空洞化²、環境問題への対策や、少子化の進行に伴う生産年齢人口³の減少、高齢社会などの社会経済環境の変化を受けて厳しさを増し、さらに、リーマン・ショック⁴、円高の進行、東日本大震災、欧州財政危機による市況の悪化など、さまざまな事象が発生し、本市の産業にも大きな影響を与えてきました。

こうした状況に対応するため、本市では、平成 18 年 3 月に策定した「富士市工業振興ビジョン」及び平成 23 年 3 月に策定した「富士市工業振興ビジョン後期事業計画」に基づき、起業・創業のための環境整備や、企業誘致・留置、企業の経営安定・発展のための支援などに取り組んできました。

しかし、国の経済政策により、円安傾向や生産拠点の国内回帰など、全国的には景気回復の兆しも見えてはいるものの、さらなる少子高齢化の進行による内需の縮小や、円安による原材料費の高騰などもあり、市内企業の状況は、依然として厳しいといえます。

こうした現状を打破するため、今回、企業へのヒアリング調査を通じて、本市の工業の実情を的確に捉え、本市の工業が抱える課題を抽出するとともに、その課題の解決を支援し、地域経済を活性化するための、本市の工業活性化に向けた産業振興施策を体系的、計画的に推進することを目的として、「第 2 次富士市工業振興ビジョン」を策定しました。

¹ 経済のグローバル化：米ソ冷戦終結後の市場経済の世界的な拡大と生産の国際化によって、資金や人、資源、技術などの生産要素が国境を越えて移動し、各国の経済体制の開放や世界経済の統合が進むこと。

² ものづくり産業の空洞化：国内の産業が、為替の変動、許認可による規制、人件費の高騰などにより、他国に生産拠点などを移し、結果として自国内の産業が衰退すること。

³ 生産年齢人口：年齢別人口のうち、生産活動の中核をなす年齢の人口層を指し、日本では 15 歳以上 65 歳未満の人口が該当する。

⁴ リーマン・ショック：平成 20 年 9 月に、アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことに端を発して、続発的に世界的金融危機が発生した事象。

2 ビジョン策定の経緯

(1) 策定体制

本ビジョンの策定にあたり、地元産業界や市民等の意見を反映させるため、「富士市工業振興会議」（学識経験者1名、工業関係者6名、商工団体3名、市民代表3名、金融機関1名、行政1名）において検討を行いました。

(2) 意向把握

本ビジョンの策定にあたり、本市の製造業の現状を把握し、取り組むべき課題を抽出するため、市内の製造事業所に対するヒアリング調査（平成26年8月～9月）を実施し、製造事業所の実態や工業施策に対する意見等を聴取しました。

3 ビジョンの位置付けと計画期間

本ビジョンは、本市の工業活性化に向けた施策を体系的、計画的に推進する上での指針となるものです。

本ビジョンでは、「第五次富士市総合計画⁵」及び「富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略⁶」との整合を図るとともに、本年度で取組・計画期間が終了する「富士市都市活力再生ビジョン⁷」及び「富士市工業振興ビジョン」における各事業の実施状況等を踏まえ、これからの本市のものづくり産業の活力の維持・発展のために必要な施策の方向と取り組むべき事業を定めます。

ビジョンの計画期間は、平成28年度から37年度までの10年間とします。

また、取り組む事業の期間は、平成28年度から32年度までの5年間とします。

なお、上記の期間については、状況に応じて、適宜見直していきます。

⁵ 第五次富士市総合計画：計画期間を平成23年度から32年度まで（10年間）を計画期間とした富士市行政の方向を定める基本的な計画で、富士市のすべての事業がきちんと整合性をもって展開されていくよう、行政全体の基本的な方向を示すもの。

⁶ 富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略：まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき、本市のまち・ひと・しごと創生に関する目標、講ずべき施策に関する基本的方向などを示すもの。

⁷ 富士市都市活力再生ビジョン：第五次富士市総合計画のめざす都市像「富士山のふもと しあわせを実感できるまち ふじ」の実現に向けて、産業の活性化や都市の魅力向上などにより、若い世代が永く暮らし働ける都市となるための方法や手順を示したもの。平成23年度から27年度までを取組実施期間とした。

第1章 工業を取り巻く環境

1 経済・社会の変化と国の動向

(1) 経済・社会の変化

日本経済は、バブル経済の崩壊以降、長期的な低成長時代へとシフトし、国の財政も拡大から縮小へ転換しています。

また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災、急速に進んだ円高など、こうした経済下においても持続的に発展しうる自立した地域社会を構築していくことが求められています。加えて、急速な少子高齢化で人口減少が進み、今後の地域経済に大きな影響を与えることが考えられます。

こうした社会経済状況の中で、生産拠点の海外展開など産業構造のグローバル化の進展や環境意識の高まりなどから、技術の高度化、製造工程の効率化、環境対策が求められており、ものづくり産業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

(2) 国の動向

国は、平成 25 年 6 月に「日本再興戦略」を閣議決定し、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」と言われる経済政策を一体的に推進してきました。

また、「日本再興戦略」に盛り込まれた施策を確実に実行し、産業競争力を強化することを目的として、平成 25 年 12 月に「産業競争力強化法」を制定しました。

さらに、小規模企業を中心に据えた新たな施策の体系を構築することを目的として、平成 26 年 6 月に「小規模企業振興基本法」を制定し、平成 26 年 10 月には、小規模企業振興基本法に基づく「小規模企業振興基本計画」を閣議決定し、「①需要を見据えた経営の促進」、「②新陳代謝の促進」、「③地域経済に資する事業活動の推進」、「④地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備」の4つの目標を設定し、目標の実現に向け、10の重点施策を実施していくこととしています。

『日本再興戦略』改訂 2015』においては、この結果として「企業収益は過去最高を記録」しているとし、「経済の好循環は着実に回り始めている」と評価しています。

しかし、その効果が地方では十分に実感できていないことや、急激な円安による原材料価格の高騰と個人消費の低迷などが要因となり、地方の中小企業からは将来を懸念する声が出されています。

2 富士市の概要

(1) 面積

244.95km²、東西 23.2km、南北 27.1km

(2) 自然環境

本市は、静岡県東部に位置し、北に富士山、南は駿河湾に接し、地勢はおおむね富士山麓に位置し、北部から火山斜面地帯で南に傾斜しています。

海拔は 0.7m～3,421m（富士山のほぼ 9 合目）に達し、海拔 140m 以上は急な勾配となっています。また、標高 5 m 付近は平坦地となっており、富士山南西麓から流れる潤井川や、愛鷹山系から流れる須津川、赤淵川等が合流する沼川などの河川が田子の浦港に流入しています。気候は温暖で、ほとんど降雪はみられません。

(3) 交通体系

本市の主要道路は、東西に東名高速道路や新東名高速道路、国道 1 号が走り、首都圏及び中部、近畿圏を結んでいるほか、南北には西富士道路が東名高速道路及び新東名高速道路と、国道 139 号が東名高速道路と連絡しており、東西・南北に主要な交通路を擁しています。

また、東海道新幹線及び東海道本線が東西に、身延線が J R 富士駅から北に富士宮市を経て山梨県甲府市まで通じており、道路・交通体制の環境整備も進み、県内有数の交通の要所となっています。

さらに、海運においても、昭和 36 年に開港した田子の浦港は、中央埠頭や吉原埠頭など合計 5 つ、総延長 2,392m の埠頭を有する国際貿易港で、海上輸送網の拠点として本市産業の発展に大きく寄与しています。

(4) 人口

本市は、これまで産業都市として発展し、平成 22 年の総人口は 254,027 人（平成 22 年国勢調査）で増加傾向にありましたが、平成 27 年国勢調査（速報値）では 248,381 人と減少しています。

また、平成 22 年国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 25 年 3 月）によれば、平成 32 年以降も人口の減少が続き、平成 52 年は 211,902 人と推計され、平成 27 年より約 3.6 万人少なくなると見込まれています。

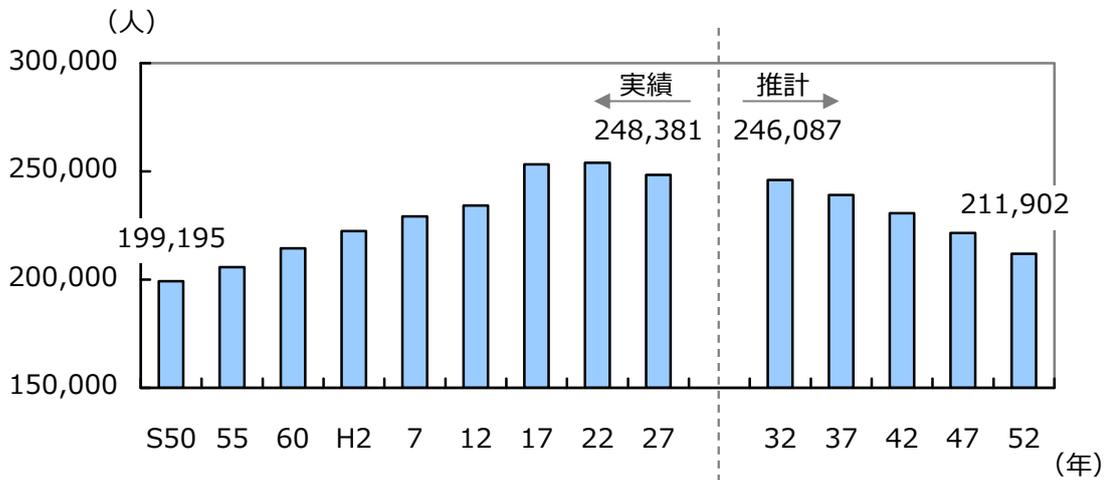
富士市の人口（平成 27 年）

（単位：人、％）

	総人口	男	女	平成 22 年比
静岡県	3,701,181	1,820,950	1,880,231	△1.7
富士市	248,381	121,837	126,544	△2.2
静岡市	705,238	343,411	361,827	△1.5
浜松市	798,252	395,570	402,682	△0.3

資料：総務省「平成 27 年国勢調査」

富士市の人口の推移と将来人口の推計



資料：S50～H27 は総務省「国勢調査」

H32～H52 は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

3 富士市の工業振興への取組 ～ 富士市工業振興ビジョン

工業活性化に向けた施策を体系的、計画的に推進していくため、平成 18 年 3 月に「富士市工業振興ビジョン」を策定し、平成 18 年度から平成 22 年度までの前期事業計画、平成 23 年度から平成 27 年度までの後期事業計画に基づき、各種事業を展開しました。

(1) 富士市工業振興ビジョン（後期事業計画）の取組状況

基本方針 1 『Challenge』（チャレンジ 挑戦）

挑戦意欲ある人材を確保・育成することを目的としてモノづくり人材の育成、多様な人材の確保、起業家の育成に取り組みました。

そのための事業として、発明くふう展、ものづくり体験事業、企業&OB人材マッチング事業、開業パワーアップ支援資金利子補給制度創設などを実施しました。

基本方針 2 『Creation』（クリエーション 創造）

産業の高度化・高付加価値化を推進することを目的として、経営革新の促進、新産業の創出・育成、販路開拓支援に取り組みました。

そのための事業として、産業財産権取得助成事業、専門家派遣事業、新産業セミナー、はばたき支援事業などを実施しました。

基本方針 3 『Collaboration』（コラボレーション 連携）

多様なネットワークを構築することを目的として、異業種・産学官の交流・連携の促進、各支援組織の連携の強化に取り組みました。

そのための事業として、富士山麓医療関連機器製造業者等交流会（富士医交会）、産学連携ものづくりチャレンジ補助金制度創設、ものづくりデータベース活用事業、企業支援ボックス開設などを実施しました。

基本方針4『Charm』（チャーム 魅力）

企業の立地意欲が高まる環境を整備することを目的として、企業誘致・留置の推進、大規模災害発生に伴うリスクの軽減、環境保全に対する取組への支援に取り組みました。

そのための事業として、企業立地促進事業、事業継続計画（BCP）普及促進事業などを実施しました。

基本方針5『Support』（サポート 支援）

工業振興推進体制を確立することを目的として、支援環境の整備、多様な資金調達手段の提供に取り組みました。

そのための事業として、産業支援センター（f-Biz）の運営、各種の融資などを実施しました。

(2) 富士市工業振興ビジョン（後期事業計画）の達成状況

総体的な目標とした製造品出荷額等⁸については、平成 20 年まではおおむね増加傾向にありましたが、リーマン・ショック後の景気低迷により平成 21 年には減少しました。平成 22 年には再度増加したものの、平成 23 年以降は大手事業所の生産縮小等の影響もあって減少が続いており、目標達成は困難な状況となっています。

基本方針ごとの目標については、「1 事業所当たりの粗付加価値額」、「『中小企業新事業活動促進法』における『経営革新計画』承認企業数」、「富士市ものづくり企業データベースへの登録企業数」、「国の中小企業支援制度における認定企業数」、「異業種交流事業等参加事業所数」及び「誘致件数（奨励金対象）」は目標達成が難しいと思われませんが、その他の項目については、平成 26 年度までに目標達成済み又は平成 27 年度中の目標達成が見込まれます。

【総体的な目標】

製造品出荷額等を平成 27 年に過去のピーク時の水準に戻す

※ピーク時の製造品出荷額等は、平成 3 年の 1 兆 7,903 億円

指 標	後期事業計画 策定時	平成 25 年	平成 26 年 (速報値)	目標水準 (平成 27 年)
製造品出荷額等	1 兆 3,513 億円 (平成 21 年)	1 兆 2,791 億円	1 兆 3,671 億円	1 兆 7,903 億円

【基本方針ごとの目標】

指 標	後期事業計画 策定時	平成 26 年度	目標水準 (平成 23 年度～27 年度)
①『Challenge』（チャレンジ 挑戦）			
企業&OB人材マッチング事業 におけるマッチング成立件数	96 件 (平成 18～21 年度の累計)	125 件 (平成 23～26 年度の累計)	累計 130 件
起業者数	—	62 人 (平成 23～26 年度の累計)	累計 50 人
ものづくり体験事業参加者数	—	483 人 (平成 23～26 年度の累計)	累計 150 人
②『Creation』（クリエーション 創造）			
1 事業所当たりの粗付加価値額	5 億 400 万円 (平成 21 年)	5 億 3,210 万円/年	6 億 4,000 万円/年
「中小企業新事業活動促進法」 における「経営革新計画」 承認企業数	26 件 (平成 21 年度)	26 件/年	35 件/単年度
産業財産権取得補助制度利用件数	57 件 (平成 19～21 年度の累計)	107 件 (平成 23～26 年度の累計)	累計 100 件

⁸ 製造品出荷額等：1 年間（1～12 月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計で、消費税等内国消費税額を含んだ額。

指 標	後期事業計画 策定時	平成 26 年度	目標水準 (平成 23 年度～27 年度)
③『Collaboration』(コラボレーション 連携)			
富士市ものづくり企業データベースへの登録企業数	累計 150 件 (平成 21 年度)	341 件 (平成 23～26 年度の累計)	累計 400 件
国の中小企業支援制度における認定企業数	新 連 携 累計 3 件 農商工連携 累計 0 件 地域資源 累計 1 件 (平成 18～21 年度の累計)	新 連 携 累計 2 件 農商工連携 累計 0 件 地域資源 累計 0 件 (平成 23～26 年度の累計)	新 連 携 累計 3 件 農商工連携 累計 3 件 地域資源 累計 2 件
異業種交流事業等参加事業所数	72 事業所 (平成 21 年度)	604 事業所 (平成 23～26 年度の累計)	累計 850 事業所
④『Charm』(チャーム 魅力)			
誘致件数(奨励金対象)	12 件 (平成 17～21 年度の累計)	6 件 (平成 23～26 年度の累計)	累計 10 件
B C P 策定セミナー参加事業所数	30 事業所 (平成 20・21 年度累計)	148 事業所 (平成 23～26 年度の累計)	累計 90 事業所
⑤『Support』(サポート 支援)			
富士市産業支援センター利用者 のうち、成果のあがった事業所の件数	160 件 (平成 21 年度)	1,020 件 (平成 23～26 年度の累計)	累計 1,000 件
支援情報 B O X 閲覧件数	—	4,595 件/年	5,000 件/年

第2章 工業をめぐる現状と課題

1 富士市の工業の現状

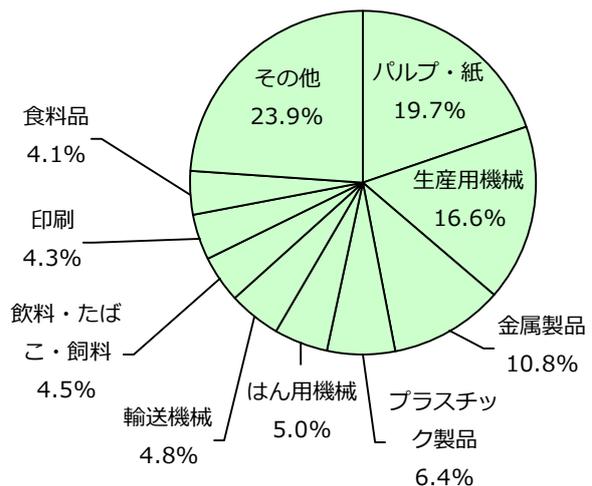
「平成 25 年（2013）静岡県の工業 平成 25 年工業統計調査報告書」より

平成 25 年 12 月 31 日現在における本市の製造事業所数は 1,322 事業所（全事業所）で、従業者数は 32,765 人（全事業所）、製造品出荷額等は 1 兆 2,790 億 8,680 万円（従業者 4 人以上の事業所）となっています。

事業所数（事業所）	従業者数（人）	製造品出荷額等（百万円）
1,322	32,765	1,279,087

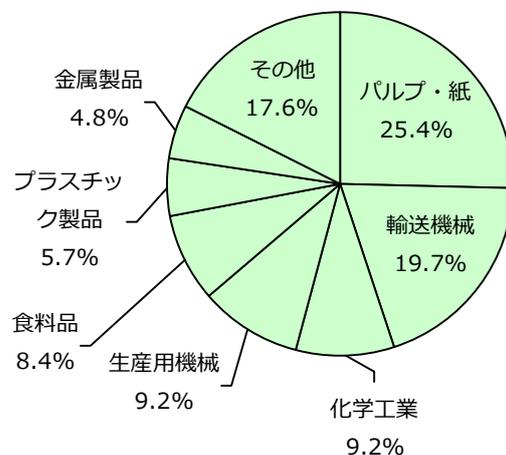
(1) 事業所数

事業所数を業種別にみると、パルプ・紙が 260 事業所と最も多く、全事業所の 19.7% を占めています。また、生産用機械も 220 事業所（16.6%）と多く、以下、金属製品 143 事業所（10.8%）、プラスチック製品 84 事業所（6.4%）となっています。



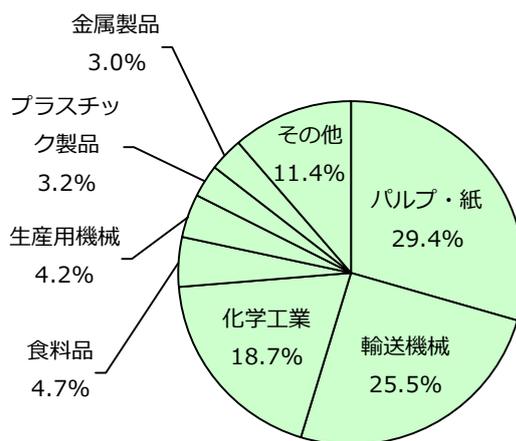
(2) 従業者数

従業者数を業種別にみると、パルプ・紙が 8,322 人と最も多く、全従業者数の 25.4% を占めています。続いて、事業所数では 6 番目の輸送機械が 6,449 人（19.7%）で、以下、化学工業 3,023 人（9.2%）、生産用機械 3,023 人（9.2%）、食料品 2,746 人（8.4%）となっています。



(3) 製造品出荷額等

製造品出荷額等を業種別にみると、パルプ・紙が3,763億円と全体の29.4%を占めており、引き続き地場産業として富士市の中心的な産業であることがわかります。続いて、輸送機械3,259億円（25.5%）、化学工業2,390億円（18.7%）、食料品600億円（4.7%）、生産用機械533億円（4.2%）、プラスチック製品404億円（3.2%）となっています。

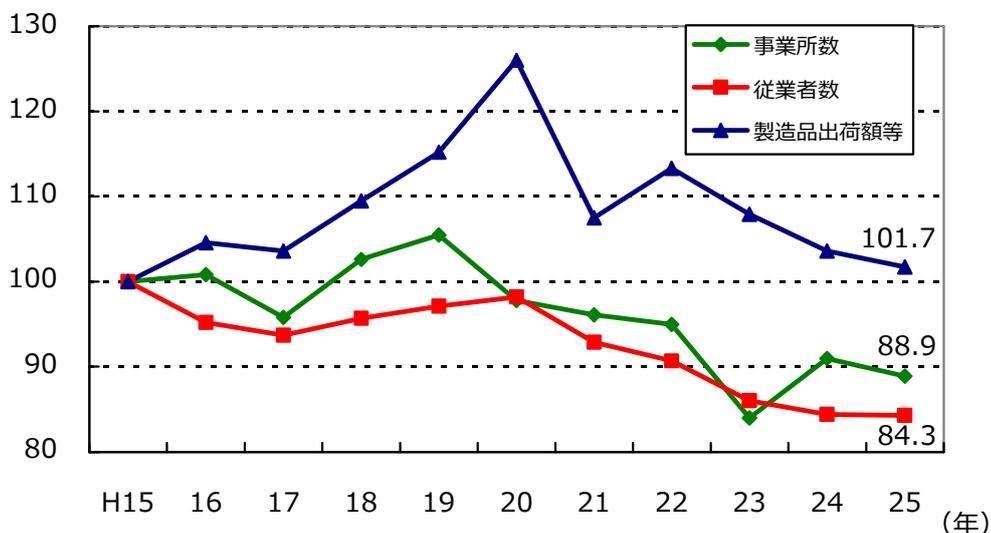


(4) 富士市の工業の10年間の動向

平成15年を100とした場合の主要指数の推移をみると、事業所数は平成17年を除き、基準年から平成19年にかけておおむね増加傾向にありましたが、平成20年以降は、平成24年度を除き減少しており、平成25年は基準年比88.9%となっています。また、従業者数に関しては、事業所数とおおむね同様の傾向の増減となっており、平成25年は基準年比84.3%となっています。製造品出荷額等については、平成21年に急落して以降、おおむね減少傾向にあり、平成25年は基準年比101.7%となっています。

工業における主要指標の推移

(H15 = 100)



主要工業指標 10年間の比較

	H15	H25	H25-H15	H25/H15
事業所数（事業所）	1,487	1,322	-165	-11.1%
従業者数（人）	38,866	32,765	-6,101	-15.7%
製造品出荷額等（百万円）	1,257,266	1,279,087	21,821	1.7%

※製造品出荷額等については、従業者4人以上の事業所の数値

(5) 県内他市との比較

製造品出荷額等を県内の他市と比較すると、本市は長年にわたり浜松市に次ぐ第2位の位置を維持してきましたが、平成14年に浜松市、磐田市に次ぐ第3位に後退し、その後市町村合併等もあり、平成17年から平成20年までは第6位、平成21年以降は第5位となっています。

製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）の県内の市別順位

単位：百万円，（％）

年	県全体	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
H15	16,101,266	浜松市 1,944,543 (12.1)	静岡市 1,399,662 (8.7)	富士市 1,264,280 (7.9)	湖西市 1,248,268 (7.8)	磐田市 1,177,444 (7.3)	-
H16	16,699,764	浜松市 1,994,948 (11.9)	静岡市 1,406,458 (8.4)	富士市 1,315,220 (7.9)	湖西市 1,295,522 (7.8)	磐田市 1,252,218 (7.5)	-
H17	17,457,827	浜松市 2,778,024 (15.9)	磐田市 2,074,254 (11.9)	静岡市 1,642,364 (9.4)	掛川市 1,456,197 (8.3)	湖西市 1,332,093 (7.6)	富士市 1,308,247 (7.5)
H18	18,234,667	浜松市 2,849,996 (15.6)	磐田市 2,479,215 (13.6)	静岡市 1,644,305 (9.0)	湖西市 1,464,278 (8.0)	掛川市 1,450,219 (8.0)	富士市 1,376,819 (7.6)
H19	19,410,264	浜松市 3,225,665 (16.6)	磐田市 2,468,155 (12.7)	静岡市 1,759,508 (9.1)	湖西市 1,668,538 (8.6)	掛川市 1,525,721 (7.9)	富士市 1,448,780 (7.5)
H20	19,177,718	浜松市 2,869,350 (15.0)	磐田市 2,339,818 (12.2)	静岡市 1,845,170 (9.6)	湖西市 1,760,744 (9.2)	掛川市 1,611,214 (8.4)	富士市 1,583,934 (8.3)
H21	15,050,953	浜松市 2,098,101 (13.9)	磐田市 1,621,186 (10.8)	静岡市 1,542,664 (10.2)	湖西市 1,407,746 (9.4)	富士市 1,351,329 (9.0)	掛川市 1,248,141 (8.3)
H22	15,793,109	浜松市 2,014,577 (12.8)	磐田市 1,748,484 (11.1)	静岡市 1,697,201 (10.7)	湖西市 1,650,322 (10.4)	富士市 1,424,863 (9.0)	掛川市 1,180,123 (7.5)
H23	14,949,739	浜松市 1,970,088 (13.2)	磐田市 1,635,818 (10.9)	静岡市 1,561,142 (10.4)	湖西市 1,542,770 (10.3)	富士市 1,356,383 (9.1)	掛川市 1,051,993 (7.0)
H24	15,707,724	浜松市 2,085,286 (13.3)	磐田市 1,721,568 (11.0)	静岡市 1,711,073 (10.9)	湖西市 1,683,802 (10.7)	富士市 1,302,454 (8.3)	掛川市 1,069,353 (6.8)
H25	15,699,131	浜松市 2,130,271 (13.6)	静岡市 1,751,664 (11.2)	磐田市 1,721,102 (11.0)	湖西市 1,671,605 (10.6)	富士市 1,279,087 (8.1)	掛川市 1,046,428 (6.7)

※平成19年以前は、富士市分に旧富士川町分を計上していない。

※平成15、17年は、全事業所の数値

※カッコ内は県内における割合

2 ヒアリング調査結果にみる製造事業所の経営実態

本ビジョンの策定にあたり、市内の製造事業所における問題点や経営課題、意見等について、具体的な内容を把握するため、ヒアリング調査を実施しました。調査方法等は以下のとおりです。

調査方法	対象企業への訪問によるヒアリング方式 (1) 調査員が対象企業を訪問し、調査票を配布 (2) 調査対象企業が調査票に記入 (3) 調査員が対象企業を訪問し、調査票を回収 ※調査員が調査票を回収する際に、調査票の内容等についてヒアリング調査を実施
調査時期	平成26年8月～9月
調査対象	市内の製造事業所 60社 ※企業データベースから等間隔無作為抽出
有効回答数	48社 (80.0%)

《ヒアリング調査結果の概要》

(1) 経営上の課題とその対応

経営上の課題として「販路の維持・拡大」を挙げる企業が圧倒的に多く、次いで、「原材料・エネルギーの調達費用等の削減」、「新製品・新技術等の研究開発」、「業務の改善」、「後継者の育成」、「資金調達」などが続いています。

また、「販路の維持・拡大」のために取り組んでいることとしては、「営業活動の強化」、「展示会等への積極的な出展」などが挙げられていました。

「原材料・エネルギーの調達費用等の削減」のために取り組んでいることとしては、「原材料等の仕入れ価格の見直し」、「節電意識の徹底」などが挙げられていましたが、「対策が立てられない」という意見も見受けられました。

「新製品・新技術等の研究開発」のために取り組んでいることとしては、「展示会、視察、インターネット等による情報収集」、「補助金等を活用した新製品等の開発」、「技術部門の人材の強化」などが挙げられていました。

「業務の改善」のために取り組んでいることとしては、「ISO⁹の認証取得に伴う業務改善」、「業務プロセスの合理化」などが挙げられていました。

「後継者の育成」のために取り組んでいることとしては、「役職定年制の導入」、「人材育成の強化」などが挙げられていましたが、代表者、製造現場の技術者のいずれにおいても、後継者不足に悩む企業が多く見受けられました。

「資金調達」については、「運転資金の確保だけで手一杯で、老朽化した設備の更新にまで手が回らない」という現状を訴える意見や、市に対し当面の資金の貸し付けを希望する意見が挙げられていました。

(2) 主力事業の見通し

主力事業の見通しについては、「成長が期待できる」、「ある程度の成長が期待できる」と回答した企業が合わせて3割強、「現状と変わらない」と回答した企業が2割弱であったのに対し、「あまり成長は期待できない」、「成長は期待できない」と回答した企業が合わせてほぼ5割を占め、自社の主力事業の見通しについて厳しい見方をしている企業が多いという結果となりました。

「成長が期待できる」、「ある程度成長が期待できる」と回答した企業においては、その理由として、「自社製品を納入する業界が拡大しているため」、「国内では横ばい又は右肩下がりでも、世界的には輸送機械産業が拡大しているため」、「他社にない新しい製品を製造しているため」などが挙げられていました。

一方、「あまり成長は期待できない」、「成長は期待できない」と回答した企業においては、その理由として、「製品の需要が飽和状態又は下降傾向にあるため」、「取引先企業が海外に出てしまっているため」、「人口減少の進行により市場全体が縮小しているため」などが挙げられていました。

(3) 新たな分野への参入

この10年間に新たな分野に「参入していない」と回答した企業が約83%と大部分を占めました。新たな分野に「参入した」と回答した企業においては、実際に参入した分野として「環境関連機器製造分野」、「医療・介護機器製造分野」、「航空機、ロボット製造分野」などが挙げられていました。

また、今後の新たな分野への参入について、「参入を考えている」、「参入に向けて準備中である」と回答した企業は合わせて約3割だったのに対し、「参入を考えていない」と回答した

⁹ ISO：国際標準化機構（スイス・ジュネーヴに本部を置く、電気分野を除く工業分野の国際規格を策定するための非政府組織）が出版した国際規格。ISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO14001（環境マネジメントシステム）などがある。

企業は約7割となっており、将来的にも新たな分野への参入について慎重な企業が多いという結果となりました。

新たな分野への「参入を考えている」と回答した企業においては、その理由として、「大手にはかなわないのでニッチな部分を狙うしかないため」、「国内生産の減少や業界構造の変化が予測され、他の分野にシフトせざるを得ないため」などが挙げられており、参入を考えている分野としては「環境関連機器製造分野」、「航空機、ロボット製造分野」が比較的多いという結果となりました。

一方、新たな分野への「参入を考えていない」と回答した企業においては、その理由として、「大きな賭けとなるため」、「代表者の年齢的に新規分野への参入を考える年齢ではないため」などが挙げられていました。

(4) 設備投資の計画

設備投資計画の有無については、「工場の新設・移転を検討中である」と回答した企業が約13%、「新設備の導入を検討中である」と回答した企業が約29%、「設備投資の予定はない」と回答した企業が約58%となり、約4割の企業が設備投資を検討しているという結果となりました。

「工場の新設・移転を検討中である」と回答した企業においては、その内容として、「交通アクセスの優位性がある富士市に研究開発部門を整備したい」、「市内に複数の生産拠点を有するため、県外の生産拠点を市内に集約したい」などが挙げられていました。

また、「新設備の導入を検討中である」と回答した企業においては、その内容として、「新設備の導入により、外注をしていた作業を内製化する」、「試作品を展示会に出展し、反応が良ければ設備投資を行う」、「新事業が本社に認められれば新プラントを建設する」などが挙げられていました。その一方で、「国内の他地域への工場新設」や「海外生産拠点の増強のための設備投資」など、市外への設備投資も挙げられていました。

「設備投資の予定はない」と回答した企業においては、その理由として、「後継者がいない」、「省力化のための設備投資は考えても、生産力増強のための設備投資は考えていない」などが挙げられていました。

(5) 海外販路開拓・海外進出

「海外販路の開拓」については、「海外販路の開拓を検討中である」、「現地の展示会に出展している」、「現地に営業所を設置している」と回答した企業が合わせて2割弱であったのに対し、「海外販路の開拓は考えていない」と回答した企業が8割強を占め、大部分の企業は海外販路の開拓を考えていないという結果となりました。

「現地の展示会に出展している」と回答した企業においては、その内容として、「海外の現地法人が出展している」、「受託生産の発注元と一緒に出展している」などが挙げられていました。

また、「海外販路の開拓は考えていない」と回答した企業においては、その理由として、「地元や国内での販売に力を入れていきたい」、「取引先の進出地に既に同業他社が進出してしまっている」などが挙げられていました。

「海外進出」については、「生産拠点を設置している」、「海外進出について検討中である」と回答した企業が合わせて約 15%であったのに対し、「海外進出を考えていない」と回答した企業が約 85%を占め、「海外販路の開拓」と同様に、大部分の企業は海外進出を考えていないという結果となりました。

「海外進出を考えていない」と回答した企業においては、その理由として、「資金がない」、「大手メーカー・取引先の海外進出についていくのはリスクが大きい」などが挙げられていました。

(6) 人員の確保

人員の確保については、「やや不足している」と回答した企業が約 52%、「適正な水準にある」と回答した企業が約 46%、「やや余っている」と回答した企業が約 2%であり、半数以上の企業においてやや人員不足であるという結果となりました。

「やや不足している」と回答した企業においては、その内容として、「職種によって不足している」、「従業員が高齢化しているため、若い人を採用したい」、「仕事の量が多い繁忙期には不足する」などが挙げられていました。

「今後採用を強化したい職種」については、多くの企業が「製造スタッフ」を挙げており、その内容としては、「新事業所の立ち上げや従業員の定年退職に備えて若い人材を採用したい」、「製造の核となる幹部候補生を採用したい」などが挙げられていました。

(7) 生産工程における改善活動

QC¹⁰活動等の生産工程等における改善活動については、「現在行っている」と回答した企業が約 39%、「今後行いたい」と回答した企業が約 20%、「行う予定はない」と回答した企業が約 41%であり、約 6 割の企業が生産工程等における改善活動には前向きという結果となりました。

改善活動を「現在行っている」と回答した企業においては、その内容として、「品質管理が法律で義務付けられている」、「取引先からの要請に基づき ISO 認証取得した際に QC 活動を位置付けた」などが挙げられていました。

¹⁰ QC：品質管理（Quality Control）。製品の品質を一定のものに安定させ、かつ向上させるための様々な管理。品質検査など生産部門で行われるもののほか、非生産部門も含めて業務遂行の質を高める総合的品質管理などがある。

また、「今後行いたい」と回答した企業においては、その内容として、「原材料のコストが削れない分、工程を効率化して利益を確保する必要がある」、「無駄な時間を削って業務効率を向上させたい」などが挙げられていました。

なお、「行う予定はない」と回答した企業においては、その内容として、「過去にQC活動を取り入れようとしたがうまく機能しなかった」といった意見が挙げられていた一方で、「定型化しづらい業務であるためQC活動としては展開していないが現場での改善は行っている」、「活動として位置付けなくても常に改善に取り組んでいる」など、「改善には取り組んでいるが組織的な活動とはしていない」という企業も複数見受けられました。

「市が生産工程等における改善活動に係るセミナーを安価で開催する場合に参加したいか」という質問に対しては、「参加したい」、「金額によっては参加したい」と回答した企業が合わせて約36%であり、一定のニーズはあるという結果となりました。また、「参加しない」と回答した企業においても、開催日・開催時間によっては参加できる」という回答も複数見受けられました。

一方で、「大手企業のOBなどを安価で派遣して改善活動をサポートする制度があれば活用したいか」という質問に対しては、「活用したい」と回答した企業は約21%にとどまり、セミナーと比較してニーズは必ずしも高くないという結果となりました。

(8) 事業継続計画（BCP）

事業継続計画（BCP）¹¹については、「既に策定している」、「策定中である」と回答した企業が合わせて約23%、「策定を予定している」と回答した企業が約23%、「策定する予定がない」と回答した企業が約54%となり、約半数の企業はBCPの策定に取り組んでいるか、又は取り組む意思があるという結果となりました。

「策定する予定がない」と回答した企業においても、「取引先・顧客からの要請があれば策定を考えたい」、「策定するだけの人的な余裕がない」など、BCP策定の必要性は認識している企業も複数見受けられました。

¹¹ 事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）：企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

3 富士市の工業の課題

人口減少に伴う内需の縮小や労働力不足、新興国の台頭に伴う国際競争の激化など、工業を取り巻く環境は決して良好とはいえない状況にあります。こうした中、本市においても、工業関連の各種指標が長期的に低下傾向にあり、また、ヒアリング調査の結果からも、工業振興に向け、行政の積極的な対応の必要性が伺われます。

こうした調査結果等を踏まえた上で本市の置かれている状況を分析・検討し、今後本市が取り組むべき工業の課題を抽出し、以下のようにまとめました。

(1) 事業所及び従業員の確保

統計データによると、ここ数年の本市の事業所数、従業員数、製造品出荷額等は、全般的に減少傾向にあります。事業所数、従業員数等の減少に歯止めをかけるためには、起業・創業の活発化や企業の誘致・留置、それらを通じた雇用の創出・拡大などが課題となっています。

(2) 製品・技術等の高付加価値化と販路の確保

ヒアリング調査によると、多くの企業が経営上の課題として「新製品・新技術等の研究開発」、「販路の維持・拡大」を挙げています。こうした中で、市内企業において製品・生産技術の高付加価値化や強固な販路の確保が進むためには、高付加価値な新製品・新技術等の開発、知的財産の積極的な活用、国内外における販路の開拓・拡大などが課題となっています。

(3) 強固な経営基盤の構築

ヒアリング調査によると、多くの企業が経営上の課題として「原材料・エネルギーの調達費用等の削減」、「業務の改善」、「後継者の育成」、「資金調達」などを挙げており、また、必要な人員の確保について「やや不足している」とする企業が半数以上を占めています。こうした中で、市内企業が、必要とする人材や資金を安定的に確保し、事業活動を継続していくためには、経営革新、ものづくり人材の育成、後継者の育成、資金調達手段の多様化などが課題となっています。

(4) 企業間連携・支援機関間連携体制の構築

ヒアリング調査において多くの企業が「新製品・新技術等の研究開発」や「資金調達」を経営上の課題として挙げている中で、豊富な経営資源を持たない中小企業がこれらの課題を解消していくためには、新製品・新技術の開発における多様な業種との連携、各産業支援機関の的確な連携に基づく支援の充実などが課題となっています。

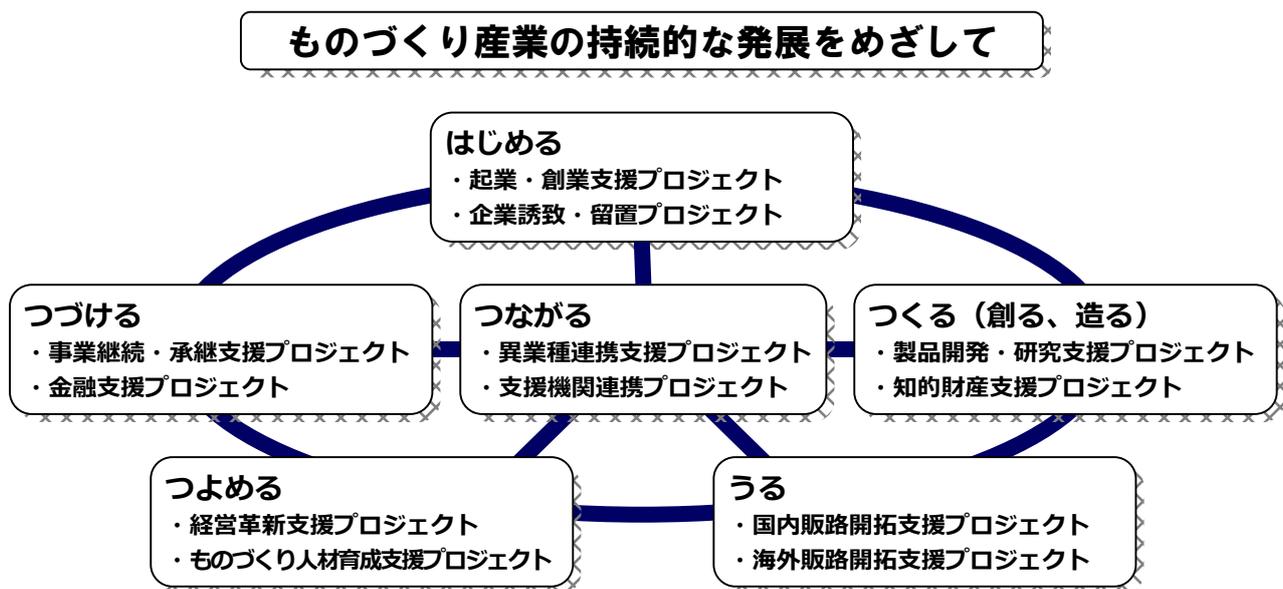
第3章 ビジョンの基本的な考え方

1 基本理念 「ものづくり産業の持続的な発展をめざして」

本市の活力を維持・向上させるためには、ものづくり産業が地域で持続的に発展し続けることが極めて重要であるとの基本的な考えのもと、基本理念を「ものづくり産業の持続的な発展をめざして」とし、企業活動の実情に応じた継ぎ目のない支援体制の構築を図ります。

2 6つのステージと12のプロジェクト

第2章の「3 富士市の工業の課題」で掲げた課題を解消し、基本理念を具現化するために、「はじめる」、「つくる」、「うる」、「つよめる」、「つづける」、「つながる」という企業活動の6つのステージ（場面）と、各ステージを構成する合計12のプロジェクトを設定します。



ステージ1 はじめる

市内外の起業・創業を検討している人や、事業拡大等を検討している企業が「富士市で事業を営む」ことを“最初の一步”として積極的に選択する環境を整備するため、起業・創業のための支援や、企業の誘致・留置に積極的に取り組みます。

→ **起業・創業支援プロジェクト、企業誘致・留置プロジェクト**

ステージ2 つくる

市内企業がより高付加価値な製品や生産技術を活発につくり出すことのできる環境を整備するため、セルロースナノファイバー（CNF）¹²をはじめとする新素材・新製品の開発や研究の支援、知的財産¹³の取得や知的財産を有効活用した事業展開の支援に積極的に取り組みます。

→ **製品開発・研究支援プロジェクト、知的財産支援プロジェクト**

ステージ3 うる

市内企業が自らの製品や技術力を市内外に向けて積極的に発信し、強固な販路を確保できる環境を整備するため、国内、国外における販路の開拓・拡大の支援に積極的に取り組みます。

→ **国内販路開拓支援プロジェクト、海外販路開拓支援プロジェクト**

ステージ4 つよめる

市内企業が新分野への進出、新商品開発等に活発に取り組むとともに、必要とする人材を安定的に確保して事業を営むことのできる環境を整備するため、経営革新の支援、ものづくり人材の育成支援に積極的に取り組みます。

→ **経営革新支援プロジェクト、ものづくり人材育成支援プロジェクト**

¹² セルロースナノファイバー（CNF）：木材等の植物繊維をナノオーダー（1ミリメートルの百万分の1）にまで解きほぐした超微細植物繊維。「軽くて強い」、「植物由来で環境負荷が少ない」などの特徴を持ち、次世代の新素材として注目されている。

¹³ 知的財産：知的財産基本法（平成14年法律第122号）第2条において、「発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの（発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む。）、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報」と定義されている。このうち、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権を産業財産権という。

ステージ5 つづける

市内企業が、災害発生時等の事業継続や後継者問題、資金問題に悩むことなく事業を営むとともに、多様な資金調達手段から必要とする制度を選択して新事業への進出等に挑戦できる環境を整備するため、事業の継続や承継の支援、金融支援に積極的に取り組みます。

→ **事業継続・承継支援プロジェクト、金融支援プロジェクト**

ステージ∞ つながる

市内企業が多様な業種との連携により新製品・新技術の開発に活発に取り組むとともに、各支援機関が的確な連携の下で効果的に市内企業を支援できる環境を整備するため、異業種連携の支援、支援機関の連携に積極的に取り組みます。

→ **異業種連携支援プロジェクト、支援機関連携プロジェクト**

※企業同士の連携、支援機関同士の連携、そして企業と支援機関の連携により、無限の可能性を追求し、無限の成果を発揮するという期待を込めて、ステージ「∞（無限大）」としました。

第4章 ビジョンの内容

ステージ1 はじめる

(1) 起業・創業支援プロジェクト

市内外の起業・創業を検討している人が、「富士市で起業・創業する」ことを積極的に選択する環境を整備するため、起業・創業のための支援に積極的に取り組みます。

■ 取り組む事業

・ 開業パワーアップ支援資金利子補給事業【継続】

市内における起業家・創業者を支援するために、創業及び創業により行う事業に必要な資金を貸し付けた金融機関に対し、利子補給金を交付します。

・ 産業支援センター事業（f-Biz egg）【拡充】

“創業のワンストップセンター”として、業種の垣根を超えた産業全般を対象に、起業・創業を目指す個人や団体等を支援し、本市の産業活力の担い手の育成を図ります。

現在、起業相談、先輩起業家によるアドバイス、起業セミナーの開催、各種支援機関へのコーディネート等を行っていますが、若者・女性起業家向けのセミナー、経営ノウハウの向上に寄与するようなセミナー、相談会等を充実させていきます。

・ 専門家派遣事業【継続】

※国内販路開拓支援プロジェクト（p.26）で詳述

・ 企業等OB人材マッチング事業（富土地域OB人材活用事業）【継続】

※ものづくり人材育成支援プロジェクト（p.28）で詳述

(2) 企業誘致・留置プロジェクト

市内外の事業拡大等を検討している企業が「富士市で事業を営む（又は継続する）」ことを積極的に選択する環境を整備するため、企業の誘致・留置に積極的に取り組みます。

■ 取り組む事業

・ 企業立地促進事業【拡充】

市内の中小企業者等がより利用しやすい制度となるよう、企業立地促進奨励金の指定要件の見直し等を行います。

また、富士市企業立地促進条例等に定める環境エネルギー機器などの新産業及びファルマバレープロジェクト¹⁴関連企業を中心に市内への立地を推進します。併せて、企業支援・誘致推進員を中心とする市内外の企業訪問により、企業のニーズを把握し、企業誘致・留置施策への反映に努めます。

・ 新工業団地整備事業【新規】

富士山フロント工業団地、新東名新富士 I C 周辺流通業務専用地が完売し、一団の工業用地の提供が困難になっている中で、新たな企業立地の受け皿を確保し、さらなる企業誘致・留置を推進するため、新たな工業団地の整備に取り組みます。

ステージ 2 つくる

(1) 製品開発・研究支援プロジェクト

市内企業がより高付加価値な製品や生産技術の開発・研究に活発に取り組むことのできる環境を整備するため、セルロースナノファイバー（CNF）をはじめとする新素材・新製品の開発や研究の支援に積極的に取り組みます。

■ 取り組む事業

・ 産学連携研究等推進事業【拡充】

産学連携による新たな製品や生産技術の開発を促進するため、産学連携ものづくりチャレンジ補助金を継続するとともに、高等教育機関の産学連携コーディネータ等との連携を図ります。

セルロースナノファイバー（CNF）の実用化に向けては、産学連携による研究会を設置し、用途開発に取り組む企業を積極的に支援していきます。

¹⁴ ファルマバレープロジェクト:静岡県が平成 12 年度に策定した「富士山麓先端医療産業集積構想(富士山麓ファルマバレー構想)」、 「第1次戦略計画(平成 14 年度~18 年度)」及び「第2次戦略計画(平成 19 年度~22 年度)」、「第3次戦略計画(平成 23~32 年度)」に基づき事業を推進し、世界トップクラスのがん診療拠点である静岡がんセンターを中心に、先端医療の実践と高度な研究開発を展開するとともに、(公財)静岡県産業振興財団ファルマバレーセンターを中核支援機関に、我が国でも稀な、医療機関を中心とした産業クラスターの形成を進めている。

- ・ **富士山麓医療関連機器製造業者等交流会（富士医交会）【継続】**

※異業種連携支援プロジェクト（p.30）で詳述

- ・ **専門家派遣事業【継続】**

※国内販路開拓支援プロジェクト（p.26）で詳述

- ・ **企業等OB人材マッチング事業（富土地域OB人材活用事業）【継続】**

※ものづくり人材育成支援プロジェクト（p.28）で詳述

(2) 知的財産支援プロジェクト

市内企業が、高度な知的財産戦略の下に、製品や生産技術の高付加価値化に取り組むことのできる環境を整備するため、知的財産の取得や知的財産を有効活用した事業展開の支援に積極的に取り組みます。

■ 取り組む事業

- ・ **産業財産権取得事業補助事業【拡充】**

産業財産権取得事業補助金を継続するとともに、国外における産業財産権の取得に対する支援制度（補助制度等）を創設します。

- ・ **開放特許活用支援事業【新規】**

公益財団法人静岡県産業振興財団等との連携により、開放特許¹⁵の活用に関する説明会、相談会の開催その他市内企業による開放特許の有効活用に向けた支援を行います。

- ・ **専門家派遣事業【継続】**

※国内販路開拓支援プロジェクト（p.26）で詳述

- ・ **企業等OB人材マッチング事業（富土地域OB人材活用事業）【継続】**

※ものづくり人材育成支援プロジェクト（p.28）で詳述

¹⁵ 開放特許：特許権者、または出願人が第三者に対し、開放（ライセンス契約、譲渡等）する意思のある特許のこと。権利を放棄している訳ではなく、開放特許を利用したい場合は特許権者との契約等が必要となる。

(1) 国内販路開拓支援プロジェクト

市内企業が自らの製品や技術力を市内外に向けて積極的に発信し、強固な販路を確保できる環境を整備するため、国内における販路の開拓・拡大の支援に積極的に取り組みます。

■ 取り組む事業

・ 産業支援センター事業（f-Biz）【継続】

農林水産業、製造業、サービス業など、業種の垣根を超えて、製品開発や販路開拓、経営戦略、マーケティング等の課題に対する相談のほか、各種セミナーの開催など総合的なサポートを行います。

・ はばたき支援事業【継続】

自らの製品を国内における展示会、見本市等に出展し販路の拡大を図る中小企業者等を対象に、出展経費の一部を補助します。

・ ものづくりデータベース活用事業【継続】

市内製造業等の企業情報を公開し、受発注、販路開拓、研究開発等の企業間取引による産業の活性化と振興に役立てることを目的に、ものづくり企業データベースを運用します。

・ 紙のまち振興事業【拡充】

富士山紙フェア等のPRイベントによる紙産業の振興、再生家庭紙の利用促進等に継続して取り組むとともに、展示会への共同出展（富士市ブースとしての出展）等を実施します。

・ 地元製品PR事業【継続】

各種イベント等やふるさと納税の特典制度において、富士ブランド認定品をはじめとする地元産品のPRに積極的に取り組みます。

・ 専門家派遣事業【継続】

創業に関する課題や経営体質の改善、マーケティング戦略・営業戦略、ICT¹⁶の有効活用など、中小企業者等の抱える課題の解決を支援するため、地域内産業支援機関と連携し、専門家を派遣します。

¹⁶ ICT（Information and Communication Technology）：情報通信技術の略。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語としてIT（Information Technology：情報技術）が普及したが、国際的にはICTが広く使われる。

- ・ **企業等OB人材マッチング事業（富土地域OB人材活用事業）【継続】**

※ものづくり人材育成支援プロジェクト（p.28）で詳述

(2) 海外販路開拓支援プロジェクト

市内企業が自らの製品や技術力を海外に向けて積極的に発信し、強固な販路を確保できる環境を整備するため、国外における販路の開拓・拡大の支援に積極的に取り組みます。

■ 取り組む事業

- ・ **海外販路開拓支援事業【継続】**

自らの製品を国外における展示会、見本市等に出展し販路の拡大を図る中小企業者等を対象に、出展経費の一部を補助します。

- ・ **海外情報発信支援事業【新規】**

外国語版ウェブサイト等の海外向け広報媒体の作成に対する支援を行います（補助制度等）。

- ・ **海外販路創出事業【新規】**

比較的低廉な価格での市内企業の海外販路開拓の機会を創出するため、海外における展示会等への共同出展（市がブースを借り上げ）、海外における展示会、商談会等を実施します。

- ・ **外国語版・ものづくり企業データベース作成事業【新規】**

海外企業が自国語で直接市内企業の情報を入手できる環境を整備するため、「外国語版・ものづくり企業データベース」を作成します。

ステージ4 つよめる

(1) 経営革新支援プロジェクト

市内企業が新分野への進出、新商品開発等に活発に取り組むことのできる環境を整備するため、経営革新の支援に積極的に取り組みます。

■ 取り組む事業

- ・ **新産業セミナー【継続】**

新規事業へ取り組むきっかけや、アイデアを生み出すノウハウを提供し、今後の企業経営の発展に寄与することを目的として、セミナーを開催します。

- ・ **新事業展開支援資金（経営革新等貸付）事業【新規】**

県の中小企業向け制度融資（新事業展開支援資金（経営革新等貸付））利用者への追加支援（上乘せ融資、利子補給等）を行います。

- ・ **生産現場改善リーダー養成セミナー【継続】**

※ものづくり人材育成支援プロジェクト（p.28）で詳述

- ・ **産業支援センター事業（f-Biz）【継続】**

※国内販路開拓支援プロジェクト（p.26）で詳述

(2) ものづくり人材育成支援プロジェクト

市内企業が、必要とする人材を安定的に確保して事業を営むことのできる環境を整備するため、ものづくり人材の育成支援に積極的に取り組みます。

■ 取り組む事業

- ・ **発明くふう展事業【継続】**

創意工夫することで発明・工夫に対する関心を高め、創造や科学する心を広く培うため、発明くふう展を開催します。

- ・ **生産現場改善リーダー養成セミナー【継続】**

中小企業の生産性の向上と中核人材の育成を目的として、市内企業の社員、OB人材活用協議会登録者等を対象に生産現場改善リーダー養成セミナーを開催します。

- ・ **企業等OB人材マッチング事業（富土地域OB人材活用事業）【継続】**

企業等のOBが、長年にわたって培ってきた経営ノウハウや技術スキルを基に、企業が日常の事業展開のなかで抱えている経営改善や新製品開発等の課題について、指導・アドバイスをを行います。

- ・ **産学連携型人材育成事業【新規】**

市内企業と高等教育機関、高校等の連携による人材育成事業を創設します。

- ・ **ものづくり企業交流事業【新規】**

※異業種連携支援プロジェクト（p.31）で詳述

ステージ5 つづける

(1) 事業継続・承継支援プロジェクト

市内企業が、災害発生時等の事業継続や後継者問題、資金問題に悩むことなく事業を営むことのできる環境を整備するため、事業の継続や承継の支援に積極的に取り組みます。

■ 取り組む事業

・事業継続計画（BCP）策定支援事業【継続】

大規模災害に伴う生産停止、雇用調整などの影響の軽減を図るため、事業継続計画（BCP）の概要と策定の必要性の理解についてのセミナーを開催します。

・立地工場等事業継続強化事業費補助金【継続】

事業継続計画（BCP）等に基づき、市内において工場等の移転又は分散を行う企業等に補助金を交付します。

・事業承継支援事業【新規】

静岡県事業引継ぎ支援センター¹⁷との協働による事業承継に関する相談会等を実施します。

・専門家派遣事業【継続】

※国内販路開拓支援プロジェクト（p.26）で詳述

・企業等OB人材マッチング事業（富土地域OB人材活用事業）【継続】

※ものづくり人材育成支援プロジェクト（p.28）で詳述

(2) 金融支援プロジェクト

市内企業が、多様な資金調達手段から必要とする制度を選択して新事業への進出等に挑戦できる環境を整備するため、金融支援に積極的に取り組みます。

■ 取り組む事業

・中小企業経営活性化資金融資事業【継続】

中小企業の経営の合理化及び安定化に寄与するため、近代化資金及び経営改善資金を融資します。

¹⁷ 事業引継ぎ支援センター：産業競争力強化法（平成25年法律第98号）に基づき、認定を受けた産業支援機関（認定支援機関）が次世代への事業引継ぎに関する様々な解決を支援する公的相談窓口。静岡県においては、静岡商工会議所が経済産業省関東経済産業局から委託を受けて事業を実施している。

・小口資金利子補給事業【継続】

小規模事業者の経営の安定化及び合理化のために必要な設備・運転資金を貸し付けた金融機関に対し、利子補給金を交付します。

・短期経営改善資金利子補給事業【継続】

中小企業者の経営の安定化及び合理化のために一時的に必要な運転資金を貸し付けた金融機関に対し、利子補給金を交付します。

・経済変動対策貸付資金利子補給事業【継続】

売上の減少や原材料等の高騰に直面している中小企業者等の経営安定化のために必要な設備・運転資金を貸し付けた金融機関に対し、利子補給金を交付します。

・小規模企業者貸付資金利子補給事業【継続】

小規模事業者の経営の安定化及び合理化のために必要な設備・運転資金を貸し付けた金融機関に対し、利子補給金を交付します。

・小規模事業者経営改善資金利子補給事業（マル経融資）【継続】

日本政策金融公庫による「小規模事業者経営改善資金」の融資を受けた小規模事業者に対して、富士商工会議所・富士市商工会を通じて利子補給金を交付します。

・開業パワーアップ支援資金利子補給事業【継続】

※起業・創業支援プロジェクト（p.23）で詳述

・新事業展開支援資金（経営革新等貸付）事業【新規】

※経営革新支援プロジェクト（p.28）で詳述

ステージ∞ つながる

(1) 異業種連携支援プロジェクト

市内企業が多様な業種との連携により新製品・新技術の開発に活発に取り組むことのできる環境を整備するため、異業種連携の支援に積極的に取り組みます。

■ 取り組む事業

・富士山麓医療関連機器製造業者等交流会（富士医交会）【継続】

医療関連機器や福祉・介護機器の製造を行っている事業者や、自社の保有する技術を活かして新たにこれらの分野への参入を目指す事業者等が一堂に会し、医療関連機器、福祉・介護機器

等に関する開発ニーズや技術情報等の把握、新製品の開発等を行うための産学官連携を基本とした交流会を開催します。

・ものづくり企業交流事業【新規】

本市のものづくり産業を支える、確かな技術力を有する企業や、革新的な取組に挑戦している企業の製品、技術等を市内外に発信するとともに、企業間の連携を促進するための「(仮称)『ものづくり力』フェア」を開催します。

・産学連携研究等推進事業【拡充】

※製品開発・研究支援プロジェクト(p.24)で詳述

(2) 支援機関連携プロジェクト

各支援機関が的確な連携の下で効果的に市内企業を支援できる環境を整備するため、支援機関の連携に積極的に取り組みます。

■ 取り組む事業

・産業支援機関連携促進事業【拡充】

各種産業支援機関が効率的、効果的な支援を実施するためには、支援機関同士が互いに有機的に連携し、相互補完的に活動することが肝要であることから、各種の負担金・補助金等により、産業支援機関の運営や実施事業について支援を行います。

また、支援機関等との間で、職員の派遣、受入れ等の人事交流を検討します。

・企業支援情報一元化推進事業【新規】

市内で起業・創業しようとする人や現在市内で事業を営んでいる企業が、国・県等の制度をはじめとする必要な情報を、可能な限り漏れなく、効率的に入手できるよう、企業支援情報の一元化を図ります。

第5章 重点的に取り組む事業

第4章では、6つのステージ、12のプロジェクトのそれぞれにおいて取り組む事業を掲げました。

これら36の事業は、そのいずれについても、基本理念に掲げる「ものづくり産業の持続的な発展」を実現するために必要な事業ですが、その中から、特に重点的に取り組む事業として、以下の事業を位置付け、推進していきます。

1 セルロースナノファイバー（CNF）の実用化に向けた取組

- ・ 企業誘致・留置プロジェクト（ステージ1 はじめる）
- ・ 製品開発・研究支援プロジェクト（ステージ2 つくる）
～ 企業立地促進事業、産学連携研究等推進事業

《背景》

セルロースナノファイバー（CNF）は、木材等の植物繊維をナノオーダー（1ミリメートルの百万分の1）にまで解きほぐした超微細植物繊維であり、「軽くて強い」、「植物由来で環境負荷が少ない」などの特徴を持ち、次世代の新素材として注目されています。

本市にとっても、代表的な地場産業である紙・パルプ産業のみならず、林業・木材産業、輸送機器、化学工業など、本市に立地する、多くの産業分野への展開が期待されます。

《具体的な取り組み》

CNFに関する研究機関の誘致に取り組むとともに、CNF製造事業所の立地を図るため、企業立地促進奨励金の拡充を行います。

また、市内企業の訪問等を通じて、用途開発に取り組む企業の発掘を行うとともに、CNFの特性などについての基本的な知識の習得や、情報の共有を目的とする産学連携による研究会を設置し、市内企業がCNFに関する理解を深める場を提供していきます。

なお、CNFの実用化に向けて高等教育機関、公設試験研究機関等との共同研究・共同開発に取り組む企業に対しては、「産学連携CNFチャレンジ補助金」により、経費面においても支援を行っていきます。

2 海外販路の創出・拡大に向けた取組

・海外販路開拓支援プロジェクト（ステージ3 うる）

～ 海外販路開拓支援事業、海外販路創出事業

《背景》

本格的な人口減少社会の到来に伴い、国内市場の縮小が進むことが予想され、特に中小企業者等においては、国外に新たな販路を求めていくことが喫緊の課題となっています。

海外販路の開拓にあたっては、国外の展示会等に出展することにより、個別に海外の企業を訪問することと比較して、経済的にも、時間的にも、はるかに効率的な商談に結びつくことが期待できるものの、国内の展示会等への出展と比較すると、費用が大きくなること、現地でのコミュニケーション手段の確保が必要となることなど、国外の展示会等ならではの負担が存在します。

《具体的な取り組み》

国外の展示会等への出展に係る負担を低減し、積極的な海外販路の開拓を促進するため、自らの製品を国外における展示会、見本市等に出展する中小企業者等に対する出展経費の補助を継続して実施していきます。

また、比較的低廉な価格での市内企業の海外販路開拓の機会を創出するため、海外における展示会等への共同出展や、海外における展示会、商談会等を実施していきます。

3 「ものづくり力」の向上に向けた取組

・異業種連携支援プロジェクト（ステージ∞ つながる）

～ ものづくり企業交流事業

《背景》

ものづくり産業が依然として厳しい状況に置かれている中であっても、本市のものづくり産業が有する高いポテンシャルに全ての市民が気づき、愛着や誇りを持つことが大切です。

また、企業間においても、それぞれが持つ技術力を活かした新たな製品開発のために、積極的な連携により、ものづくり産業の活性化を図ることが求められています。

《具体的な取り組み》

本市のものづくり産業を支えてきた「本市を代表する企業」に加えて、確かな技術力を有し、革新的な取組に挑戦している「活力あふれる企業」の製品、技術等を、「富士市の元気の源」として市内外に発信することにより、企業間の連携を促進し新たな元気を創出するとともに、将来の

ものづくり産業の担い手づくりの契機とするための交流事業として、「(仮称)『ものづくりカ』フェア」を開催します。

4 情報の的確な収集・活用に向けた取組

・支援機関連携プロジェクト（ステージ∞ つながる）

～ 企業支援情報一元化推進事業

《背景》

起業・創業や事業活動を円滑に進めるためには、市や国・県等の行政機関、産業支援機関等が発信する情報から、その時々において必要とする情報を的確に探し当て、活用していくことが求められます。

《具体的な取り組み》

市ウェブサイトの掲載情報のうち、起業・創業や事業活動において必要となる情報を一元的に提供するとともに、国・県等の行政機関や産業支援機関が開催するセミナー等の情報、支援制度に関する情報、補助金等の募集に関する情報などを、迅速かつ的確に提供できる、「企業支援情報のワンストップ窓口」をウェブサイト上に構築します。

また、これらの情報については、市が配信するメールマガジンにおいても提供していきます。

第6章 事業化スケジュールと目標水準

1 事業化スケジュール

本ビジョンにおいて具体的に取り組む事業については、既の実施している事業を継続・拡充する事業と、これから検討・準備を進めながら新規に取り組む事業とに分かれます。

これらの事業の計画的で着実な実施を図るため、大まかな実施時期の目安を「事業化スケジュール」としてあらかじめ設定します。

なお、ここで設定する「事業化スケジュール」については、事業の進捗状況や時勢の変化に応じ、適宜見直すものとします。

事業化スケジュール

◎：事業実施、○：内容検討

取り組む事業	区分	年 度				
		平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	平成 32
ステージ1 はじめる						
(1) 起業・創業支援プロジェクト						
開業パワーアップ支援資金利子補給事業	継続	◎	→	→	→	→
産業支援センター事業 (f-Biz egg)	拡充	◎	→	→	→	→
(2) 企業誘致・留置プロジェクト						
企業立地促進事業	拡充	◎	→	→	→	→
新工業団地整備事業	新規	○	→	→	◎	→
ステージ2 つくる						
(1) 製品開発・研究支援プロジェクト						
産学連携研究等推進事業	拡充	◎	→	→	→	→
(2) 知的財産支援プロジェクト						
産業財産権取得事業補助事業	拡充	◎	→	→	→	→
開放特許活用支援事業	新規	○	◎	→	→	→
ステージ3 うる						
(1) 国内販路開拓支援プロジェクト						
産業支援センター事業 (f-Biz)	継続	◎	→	→	→	→
はばたき支援事業	継続	◎	→	→	→	→
ものづくりデータベース活用事業	継続	◎	→	→	→	→
紙のまち振興事業	拡充	◎	→	→	→	→
地元製品PR事業	継続	◎	→	→	→	→
専門家派遣事業	継続	◎	→	→	→	→

取り組む事業	区分	年 度				
		平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	平成 32
(2) 海外販路開拓支援プロジェクト						
海外販路開拓支援事業	継続	◎	→	→	→	→
海外情報発信支援事業	新規	○	◎	→	→	→
海外販路創出事業	新規	○	→	◎	→	→
外国語版・ものづくり企業データベース作成事業	新規	○	→	◎	→	→
ステージ4 つよめる						
(1) 経営革新支援プロジェクト						
新産業セミナー	継続	◎	→	→	→	→
新事業展開支援資金（経営革新等貸付）事業	新規	○	◎	→	→	→
(2) ものづくり人材育成支援プロジェクト						
発明くふう展事業	継続	◎	→	→	→	→
生産現場改善リーダー養成セミナー	継続	◎	→	→	→	→
企業等OB人材マッチング事業（富士地域OB人材活用事業）	継続	◎	→	→	→	→
産学連携型人材育成事業	新規	○	◎	→	→	→
ステージ5 つづける						
(1) 事業継続・承継支援プロジェクト						
事業継続計画（BCP）策定支援事業	継続	◎	→	→	→	→
立地工場等事業継続強化事業費補助金	継続	◎	→	→	→	→
事業承継支援事業	新規	○	◎	→	→	→
(2) 金融支援プロジェクト						
中小企業経営活性化資金融資事業	継続	◎	→	→	→	→
小口資金利子補給事業	継続	◎	→	→	→	→
短期経営改善資金利子補給事業	継続	◎	→	→	→	→
経済変動対策貸付資金利子補給事業	継続	◎	→	→	→	→
小規模企業者貸付資金利子補給事業	継続	◎	→	→	→	→
小規模事業者経営改善資金利子補給事業（マル経融資）	継続	◎	→	→	→	→
ステージ∞ つながる						
(1) 異業種連携支援プロジェクト						
富士山麓医療関連機器製造業者等交流会（富士医交会）	継続	◎	→	→	→	→
ものづくり企業交流事業	新規	◎	→	→	→	→
(2) 支援機関連携プロジェクト						
産業支援機関連携促進事業	拡充	◎	→	→	→	→
企業支援情報一元化推進事業	新規	◎	→	→	→	→

※複数のプロジェクトに位置付けられる事業は、主たるプロジェクトに代表して記載。

2 目標水準

基本理念に掲げる「ものづくり産業の持続的な発展」の実現度合いを客観的に把握・検証するため、次のとおり指標及びその目標水準を定めます。

【総体的に富士市の工業の状況を表す指標】

指 標	現状値	目標水準	定 義
製造品出荷額等	1兆2,791億円 (平成25年) 1兆3,671億円 (平成26年速報値)	1兆5,839億円 (平成37年)	1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額などの合計額

【ステージごとの指標】

指 標	現状値	目標水準 (平成28～32年度)	定 義
ステージ1 はじめる			
起業・創業件数	62件 (平成23～26年度累計)	累計140件	f-Bizの支援を受けて起業・創業した件数
誘致件数(奨励金対象)	6件 (平成23～26年度累計)	累計9件	市外から企業を誘致した件数
企業等OB人材マッチング事業におけるマッチング成立件数	125件 (平成23～26年度累計)	累計150件	中小企業等とOB人材とのマッチングの成立件数
ステージ2 つくる			
粗付加価値率	県38.2% 市35.8% (平成25年)	県の値よりも高い (平成32年)	粗付加価値額÷製造品出荷額等
産業財産権取得事業補助制度利用件数	107件 (平成23～26年度累計)	累計140件	「産業財産権取得事業補助金」の利用件数
ステージ3 うる			
f-Biz利用者のうち、成果のあがった事業所等の件数	1,020件 (平成23～26年度累計)	累計1,250件	利用者のうち、売上増、販路拡大、農商工連携などの成果があがった事業所等の件数
富士市ものづくり企業データベースへの登録企業数	累計341件 (平成26年度末)	累計400件 (平成32年度末)	富士市ものづくり企業データベースへの登録企業数
はばたき支援事業補助制度の利用件数	121件 (平成23～26年度累計)	累計160件	「はばたき支援事業補助金」の利用件数
海外販路開拓支援事業補助制度の利用件数	— (平成27年度創設)	累計40件	「海外販路開拓支援事業補助金」の利用件数
ステージ4 つよめる			
「中小企業新事業活動促進法」における「経営革新計画」承認企業数	26件 (平成26年度)	35件/単年度	「中小企業新事業活動促進法」における「経営革新計画」承認企業数
「発明くふう展」出品数	1,883点 (平成23～26年度累計)	累計2,350点	「発明くふう展」への出品数

指 標	現状値	目標水準 (平成 28～32 年度)	定 義
ステージ5 つづける			
B C P 策定セミナー参加事業所数	123 事業所 (平成 23～26 年度累計)	累計 100 事業所	市主催 B C P 策定セミナーに参加した事業所数
事業所数	1,322 事業所 (平成 25 年)	1,282 事業所 (平成 32 年)	全事業所数
ステージ∞ つながる			
f-Biz の支援でビジネス マッチングが実現した件数	1,402 件 (平成 24～26 年度累計)	累計 2,450 件	f-Biz 支援案件において、ビジネス マッチングが実現した延べ件数
異業種交流事業等参加事業所数	604 事業所 (平成 23～26 年度累計)	累計 600 事業所	富士山麓医療関連機器製造業者等 交流会への参加事業所数
企業支援情報ボックス閲覧件数	4,595 件 (平成 26 年度)	5,000 件／年	市ウェブサイトの「企業支援情報 ボックス」アクセス件数

第7章 ビジョンの推進に向けて

1 企業、支援機関等及び行政の役割

基本理念に掲げる「ものづくり産業の持続的な発展」を実現するためには、行政だけでなく、地域産業の主役である企業、産業支援機関等の各主体が一体となって取り組んでいく必要があります。

このため、それぞれの役割を明確にし、相互に協力・連携しながら、各種の施策を推進していきます。

(1) 企業

地域産業の主役として、自らの発展が地域産業を活性化し、豊かな市民生活や魅力あるまちづくりにつながることを認識するとともに、自らの経営資源を最大限に活かしながら、産学官連携、企業間連携を推進し、経営革新や新事業への積極的な展開など、持続的な成長に向けた自助努力を続けていくことが期待されます。

(2) 産業支援機関、商工団体、教育・研究機関等

産業支援機関、商工団体などは、それぞれが得意とする専門分野を中心に、支援機能の充実・強化を図り、経営の改善や安定化、企業の研究開発、マーケティング、人材育成などを補完・支援していくとともに、保有するネットワークを活用した産学官連携や異業種連携の支援が期待されます。

教育・研究機関などは、企業が抱える経営や技術上の課題の解決、新技術・新製品の研究開発などの支援を行うとともに、有為なものづくり人材を輩出することが期待されます。

(3) 行政

ビジョンの推進にあたり、各主体との連携を図りながら、各種事業を実施します。

企業ニーズや地域の現状を的確に把握するとともに、異業種交流をはじめとする企業間交流の場の提供、富士市産業支援センター等による支援の充実を図り、企業が事業活動を行いやすい環境づくりを推進します。

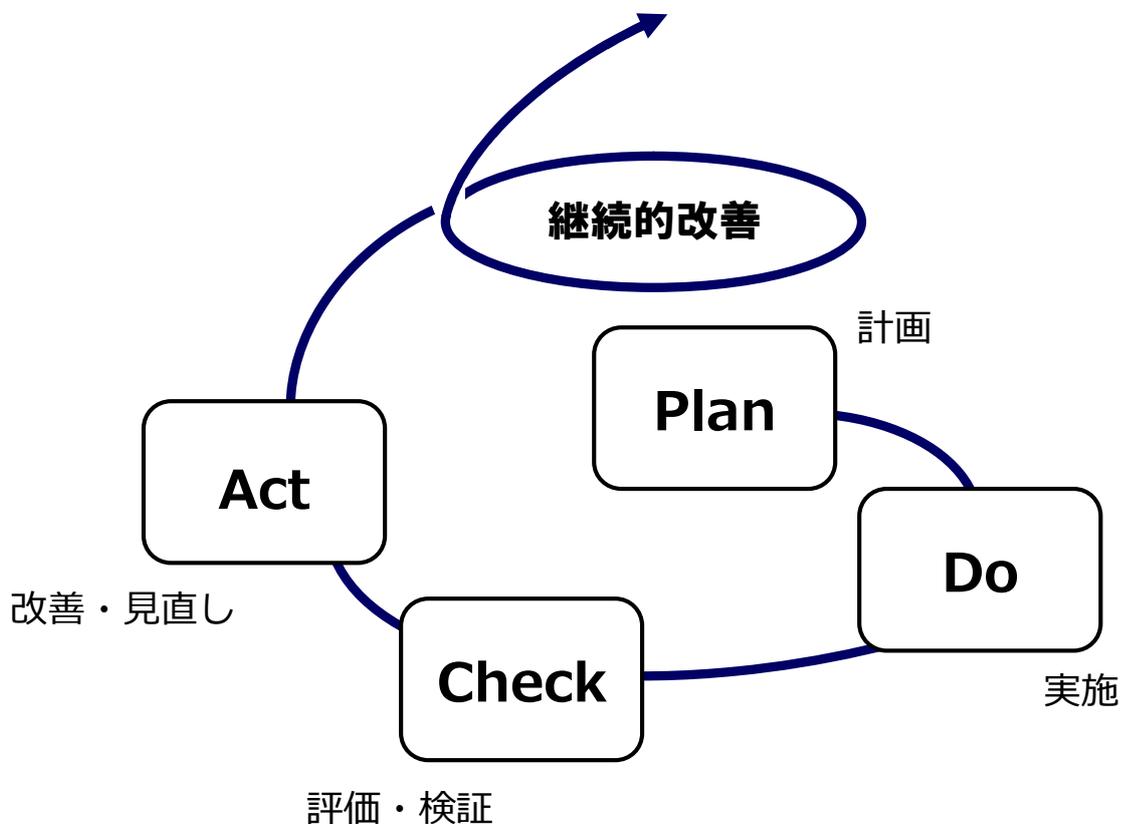
また、企業に対する各産業支援機関等の支援事業が、より効果的なものになるように調整を図るとともに、各施策の適切な進行管理を行い、今後の企業を取り巻く環境の変化を勘案しながら、必要に応じて適宜施策の見直しに努めます。

さらに、国及び県との連携を強化し、各種制度等の情報収集に努め、積極的な活用を促進します。

2 推進体制

社会情勢の変化に柔軟に適応し、本ビジョンをより実効性のあるものとするため、ビジョンの推進にあたっては、P D C A (Plan→Do→Check→Act) マネジメントサイクルの考え方に沿って評価・検証を行うとともに、必要に応じて、各施策内容の改善及び継続について検討し、計画内容の見直しを図ります。

ビジョンの進捗状況については、産学官金などの関係者、市民代表による「富士市工業振興会議」において、点検及び評価を行います。



資料編

1 工業統計データ（従業者4人以上の事業所）

年	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)
平成元年	1,273	48,122	1,688,184
2	1,312	48,551	1,752,488
3	1,300	49,148	1,790,275
4	1,296	48,676	1,735,584
5	1,336	48,252	1,558,950
6	1,279	46,675	1,600,690
7	1,303	45,526	1,666,311
8	1,270	44,919	1,687,086
9	1,237	44,176	1,638,442
10	1,288	44,456	1,542,076
11	1,199	42,087	1,335,437
12	1,197	41,042	1,403,032
13	1,136	40,337	1,337,739
14	1,073	38,149	1,273,037
15	1,099	38,022	1,257,266
16	1,024	35,961	1,315,220
17	1,045	35,606	1,301,973
18	1,003	36,110	1,376,820
19	1,005	36,533	1,448,780
20	1,053	37,278	1,583,934
21	957	35,038	1,351,329
22	934	34,216	1,424,863
23	901	32,666	1,356,383
24	872	31,803	1,302,454
25	860	31,822	1,279,087
26 (速報値)	831	32,694	1,367,121

※平成 19 年以前は、旧富士川町分を含まない。

2 ヒアリング調査結果

(1) 回答事業所の属性

業種 (N = 48)

業 種	事業所数	割合 (%)
パルプ・紙・紙加工品製造業	12	25.0
金属製品製造業	8	16.7
生産用機械器具製造業	5	10.4
食料品製造業	4	8.3
プラスチック製品製造業	4	8.3
電気機械器具製造業	3	6.3
化学工業	2	4.2
鉄鋼業	2	4.2
はん用機械器具製造業	2	4.2
飲料・たばこ・飼料製造業	1	2.1
繊維工業	1	2.1
木材・木製品製造業	1	2.1
印刷・同関連業	1	2.1
窯業・土石製品製造業	1	2.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	2.1

設立からの経過年数 (N = 47)

年 数	事業所数	割合 (%)
5年未満	3	6.4
5年以上 10年未満	1	2.1
10年以上 30年未満	14	29.8
30年以上 50年未満	14	29.8
50年以上	15	31.9

市内開設からの経過年数 (N = 47)

年 数	事業所数	割合 (%)
5年未満	3	6.4
5年以上 10年未満	1	2.1
10年以上 30年未満	20	42.6
30年以上 50年未満	11	23.4
50年以上	12	25.5

従業員数 (N = 48)

人 数	事業所数	割合 (%)
4人以下	11	22.9
5人以上 10人以下	8	16.7
11人以上 30人以下	17	35.4
31人以上 100人以下	6	12.5
101人以上	6	12.5

(2) 調査結果

問1 貴社の経営上の課題を、次の中から3つまでお答えください。(複数回答)

1 販路の維持・拡大	35	2 新製品、新技術等の研究開発	16
3 原材料、エネルギーの調達費用等の削減	17	4 業務の改善	16
5 資金調達	9	6 後継者の育成	15
7 その他	2		

問2 問1でお答えいただいた課題の解決のために、貴社ではどのような対策を講じていますか。

- 1 販路の維持・拡大 (主な回答)
 - ・営業部門の強化
 - ・営業活動の強化や海外販路の拡大
 - ・展示会等への参加
 - ・展示会などへの積極的な出展
 - ・新規事業の立ち上げの強化
 - ・新分野への参入
 - ・インターネット通販への参画
- 2 新製品、新技術等の研究開発 (主な回答)
 - ・新製品、新技術等に関する情報収集
 - ・展示会やインターネット等での情報収集
 - ・海外視察
 - ・補助金の活用
- 3 原材料、エネルギーの調達費用等の削減 (主な回答)
 - ・節電意識の徹底
 - ・原材料及び消耗品等の仕入れ価格の見直し
 - ・原材料の海外代替の強化
 - ・対策は立てられない。
- 4 業務の改善 (主な回答)
 - ・社内外の合理化
 - ・ISOの取得に伴う業務改善
 - ・生産性の向上、付加価値の向上、運営・運用における経費削減等の社内の合理化、材料費、素材費、協力企業等の社外の合理化
 - ・配送センターの整備による物流システムの合理化
- 5 資金調達 (主な回答)
 - ・運転資金の確保だけで手一杯であり、老朽化した設備の更新にまで手が回らない。
 - ・資金繰りに困った場合に、当面の資金を市で貸し付けてほしい。

6 後継者の育成（主な回答）

- ・役職定年と人材育成の強化
- ・現在の代表者には跡継ぎがおらず、将来的には後継者の問題が生じる。
- ・経営層、製造現場ともに後継者の育成は大きな課題だが、取り組めていないというのが実情である。

問3 貴社の今後10年間の主力事業の見通しを、次の中から1つだけお答えください。

- | | | | |
|-------------|----|-----------------|----|
| 1 成長が期待できる | 4 | 2 ある程度の成長が期待できる | 11 |
| 3 現状と変わらない | 9 | 4 あまり成長は期待できない | 13 |
| 5 成長は期待できない | 10 | | |

問4 貴社では、この10年間の間に新たな分野に参入しましたか。次の中から1つだけお答えください。

- | | | | |
|--------|---|-----------|----|
| 1 参入した | 8 | 2 参入していない | 40 |
|--------|---|-----------|----|

《問4で「参入した」と回答された方》

問4-1 それはどのような分野でしょうか。当てはまるものをすべてお答えください。

- | | | | |
|-----------------|---|----------------|---|
| 1 医療・介護機器製造分野 | 1 | 2 航空機、ロボット製造分野 | 1 |
| 3 エネルギー関連機器製造分野 | 0 | 4 環境関連機器製造分野 | 2 |
| 5 農業分野 | 0 | 6 医療・介護サービス分野 | 0 |
| 7 その他 | 4 | | |

問5 貴社では、今後新たな分野への参入を考えていますか。次の中から1つだけお答えください。

- | | | | |
|-------------|----|----------------|---|
| 1 参入を考えている | 10 | 2 参入に向けて準備中である | 4 |
| 3 参入を考えていない | 34 | | |

《問5で1又は2と回答された方》

問5-1 それはどのような分野でしょうか。当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）

- | | | | |
|-----------------|---|----------------|---|
| 1 医療・介護機器製造分野 | 2 | 2 航空機、ロボット製造分野 | 3 |
| 3 エネルギー関連機器製造分野 | 2 | 4 環境関連機器製造分野 | 4 |
| 5 農業分野 | 2 | 6 医療・介護サービス分野 | 1 |
| 7 その他 | 6 | | |

問6 貴社では、現在設備投資の計画はありますか。次の中から1つだけお答えください。

- | | | | |
|-------------------|----|-----------------|----|
| 1 工場の新設・移転を検討中である | 6 | 2 新設備の導入を検討中である | 14 |
| 3 設備投資の予定はない | 28 | | |

問7 貴社の海外販路の開拓について、当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)

- | | | | |
|------------------|----|-------------------------|---|
| 1 現地の展示会に出展している | 3 | 2 現地のカatalog等に製品を掲載している | 0 |
| 3 現地に営業所を設置している | 2 | 4 海外販路の開拓を検討中である | 4 |
| 5 海外販路の開拓は考えていない | 38 | | |

《問7で1～4と回答された方》

問7-1 販路拡大の対象となる国又は地域はどこですか。

- ・アジア(4社) ・中国 ・東南アジア(3社) ・ベトナム
- ・オーストラリア ・北米 ・アメリカ ・欧州(2社)
- ・中東

問8 貴社の海外進出について、当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)

- | | | | |
|---------------|----|------------------|---|
| 1 生産拠点を設置している | 4 | 2 営業所を設置している | 0 |
| 3 現地企業に出資している | 0 | 4 海外進出について検討中である | 3 |
| 5 海外進出を考えていない | 40 | | |

《問8で1～4と回答された方》

問8-1 海外進出の対象となる国又は地域はどこですか。

- ・アジア ・中国 ・韓国 ・東南アジア ・タイ
- ・ベトナム(2社) ・北米 ・メキシコ ・欧州

問9 貴社では、必要な人員を量的に確保できていますか。次の中から1つだけお答えください。

- | | | | |
|-------------|----|------------|----|
| 1 大幅に不足している | 0 | 2 やや不足している | 25 |
| 3 適正な水準にある | 22 | 4 やや余っている | 1 |
| 5 大幅に余っている | 0 | | |

問 10 貴社において、今後採用を強化したい職種をお答えください。次の中から3つまでお答えください。(複数回答)

1 管理職	4	2 研究・開発職	8
3 事務職	6	4 製造スタッフ	29
5 保守・保安職	2	6 営業職	13
7 IT関連職	3	8 採用の予定なし	11
9 その他	4		

問 11 貴社では、QC活動等の生産工程等における改善活動を行っていますか。次の中から1つだけお答えください。

1 現在行っている	18	2 今後行いたい	9
3 過去に行っていた	0	4 行う予定はない	19

《問 11 で3又は4と回答された方》

問 11-1 改善活動を行わなくなった、又は行わない理由をお聞かせください。

- ・ISOを導入し、現在活用中である。
- ・個々の従業員が改善しつつ業務を行えばよい。
- ・特に改善活動などと構えなくとも改善提案、実行の毎日である。

問 12 市が、QC活動等、生産工程等における改善活動を行うためのセミナーを安価で開催する場合には参加したいですか。次の中から1つだけお答えください。

1 参加したい	15	2 金額によっては参加したい	2
3 参加しない	30		

問 13 大手企業のOBなどを安価で派遣して、QC活動等、生産工程等における改善活動をサポートする制度があれば活用したいですか。次の中から1つだけお答えください。

1 活用したい	10	2 金額によっては活用したい	0
3 活用しない	38		

問 14 貴社では、事業継続計画(BCP)を策定していますか。次の中から1つだけお答えください。

1 策定している	6	2 策定中である	5
3 策定を予定している	11	4 策定する予定はない	26

問 15 貴社が市内で事業を営む上で、市に期待することはどのようなことでしょうか。

問 16 その他御意見がありましたら、御自由に御記入ください。

区 分	具体的な内容
企業誘致・留置について	<ul style="list-style-type: none"> ・大企業の誘致、留置 ・市の企業留置策の明確化 ・企業立地促進奨励金制度の継続・拡充 ・フルセット型産業の誘致によるすそ野の拡大 <p style="text-align: right;">ほか</p>
基盤整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・安価な工場用地の整備 ・工場と住宅の混在の解消 ・道路の整備、拡幅 ・河川の整備 ・下水道の整備 ・工業用水道の利用料金の引き下げ ・地下水に関する規制の見直し <p style="text-align: right;">ほか</p>
補助制度、セミナー等の支援制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・新製品開発に対する助成制度の充実（アドバイザーの派遣、資金面での支援など） ・実務的なセミナーの充実 ・市による共同ブースでの展示会出展 ・ものづくり企業データベースの充実 <p style="text-align: right;">ほか</p>
情報提供について	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と意見交換が行えるような場の創出 ・電子メールでの情報提供の充実 ・法改正、制度改正等に関する情報提供の充実 <p style="text-align: right;">ほか</p>
資金調達について	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達面での支援制度の充実 ・融資のあっせん ・利子補給制度以外の補助制度の創設 <p style="text-align: right;">ほか</p>
新産業、新事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な分野の産業の創出 <p style="text-align: right;">ほか</p>
ビジネス・マッチングについて	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致企業と地元企業のマッチング機会の創出 <p style="text-align: right;">ほか</p>
雇用について	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の人材を採用するための支援 <p style="text-align: right;">ほか</p>
事業承継について	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者の事業承継への支援（工業団地区画の細分化など） <p style="text-align: right;">ほか</p>
防災対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難タワーの整備 ・浸水対策のための道路のかさ上げ ・事業所向け避難マニュアルの整備 <p style="text-align: right;">ほか</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地元での調達の促進 ・原料価格やトレーサビリティ（追跡可能性）の明確化 ・法人市民税の軽減措置 <p style="text-align: right;">ほか</p>

3 富士市工業振興会議

(1) 富士市工業振興会議設置要領

(設置)

第1条 富士市の工業振興について、広く意見を聴き、工業に関する施策の推進を図るため、富士市工業振興会議（以下「振興会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 振興会議は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 工業振興施策の計画及び実施に関すること。
- (2) 富士市工業振興ビジョンの進ちよくに関すること。
- (3) その他工業振興に関すること。

(組織)

第3条 振興会議は、委員15人以内で組織し、次の各号に掲げるもののうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 工業関係者
- (3) 商工団体
- (4) 市民代表者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 振興会議に委員長及び副委員長を置き、委員のうちから互選する。

- 2 委員長は、振興会議を統括し、会議を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 4 振興会議は、委員長が召集し、委員長はその会議の議長となる。
- 5 振興会議が特に必要と認める時は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 振興会議の庶務は、産業経済部産業政策課において処理する。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、振興会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、平成18年9月20日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

(2) 富士市工業振興会議委員名簿 (第5期)

(敬称略)

No.	区 分	所 属	氏 名	備 考
1	学識経験者	常葉大学経営学部経営学科 学科長	畑 隆	
2	工業関係者	株式会社ダイワ・エム・ティ 代表取締役社長	和久田 恵子	
3	"	旭化成株式会社 総務グループ長	佐藤 仁	
4	"	静岡県中小企業家同友会富士支部 会員 株式会社共栄設機 代表取締役	外田 雅樹	
5	"	ひかり株式会社 代表取締役	高田 恵美	
6	"	新興加工株式会社 専務取締役	川口 奈津子	
7	"	元 日本製紙株式会社 代表取締役副社長	林 昌幸	
8	商工団体	富士商工会議所 事務局長	清水 和広	
9	"	富士市商工会 工業部会長 東洋紙工株式会社 代表取締役	大村 利光	
10	"	静岡県中小企業団体中央会東部事務所 所長	渡辺 国義	~H27.5.26
			大村 吉夫	H27.5.27~
11	市民代表者		相原 邦夫	
12	"		木村 俊夫	
13	"	(まめひろ 代表)	原賀 弘子	
14	市長が必要と認める者	富士信用金庫 融資部長	相原 和生	~H27.7.29
			浅見 祐司	H27.7.30~
15	"	静岡県工業技術研究所 富士工業技術支援センター センター長	神谷 真好	

4 策定の経過

平成 26 年 8 月 20 日 (水) ～ 9 月 12 日 (金)	(仮称) 第 2 次富士市工業振興ビジョン策定に係るヒアリング調査を実施。
平成 26 年 10 月 28 日 (火)	平成 26 年度第 2 回富士市工業振興会議を開催。 ・ 第 5 期工業振興会議のスケジュールについて ・ 富士市の工業の概況と工業振興ビジョン ・ (仮称) 第 2 次富士市工業振興ビジョン策定に係るヒアリング調査結果報告書
平成 27 年 2 月 10 日 (火)	平成 26 年度第 3 回富士市工業振興会議を開催。 ・ 第 2 次工業振興ビジョン 基本方針について
平成 27 年 5 月 27 日 (水)	平成 27 年度第 1 回富士市工業振興会議を開催。 ・ 第 2 次富士市工業振興ビジョン 個別事業について
平成 27 年 7 月 30 日 (木)	平成 27 年度第 2 回富士市工業振興会議を開催。 ・ 富士市工業振興ビジョンの進捗状況について ・ 第 2 次富士市工業振興ビジョン 個別事業について
平成 27 年 9 月 25 日 (金)	平成 27 年度第 3 回富士市工業振興会議を開催。 ・ 第 2 回工業振興会議で出された主な意見について ・ 第 2 次富士市工業振興ビジョン 指標 (案) について
平成 27 年 10 月 27 日 (火)	平成 27 年度第 4 回富士市工業振興会議を開催。 ・ 第 2 次富士市工業振興ビジョン (案) について
平成 27 年 11 月 30 日 (月)	富士市議会環境経済委員会協議会にパブリック・コメント (案) を報告。
平成 28 年 1 月 4 日 (月) ～ 2 月 4 日 (木)	パブリック・コメントを実施。

5 用語の定義

1 経済のグローバル化

米ソ冷戦終結後の市場経済の世界的な拡大と生産の国際化によって、資金や人、資源、技術などの生産要素が国境を越えて移動し、各国の経済体制の開放や世界経済の統合が進むこと。

2 ものづくり産業の空洞化

国内の産業が、為替の変動、許認可による規制、人件費の高騰などにより、他国に生産拠点などを移し、結果として自国内の産業が衰退すること。

3 生産年齢人口

年齢別人口のうち、生産活動の中核をなす年齢の人口層を指し、日本では15歳以上65歳未満の人口が該当する。

4 リーマン・ショック

平成20年9月に、アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことに端を発して、続発的に世界的金融危機が発生した事象。

5 第五次富士市総合計画

計画期間を平成23年度から32年度まで（10年間）を計画期間とした富士市行政の方向を定める基本的な計画で、富士市のすべての事業がきちんと整合性をもって展開されていくよう、行政全体の基本的な方向を示すもの。

6 富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき、本市のまち・ひと・しごと創生に関する目標、講ずべき施策に関する基本的方向などを示すもの。

7 富士市都市活力再生ビジョン

第五次富士市総合計画のめざす都市像「富士山のふもと しあわせを実感できるまち ふじ」の実現に向けて、産業の活性化や都市の魅力向上などにより、若い世代が永く暮らし働ける都市となるための方法や手順を示したもの。平成23年度から27年度までを取組実施期間とした。

8 製造品出荷額等

1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計で、消費税等内国消費税額を含んだ額。

9 ISO

国際標準化機構（スイス・ジュネーブに本部を置く、電気分野を除く工業分野の国際規格を策定するための非政府組織）が出版した国際規格。

ISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO14001（環境マネジメントシステム）などがある。

10 QC

品質管理（Quality Control）。製品の品質を一定のものに安定させ、かつ向上させるための様々な管理。品質検査など生産部門で行われるもののほか、非生産部門も含めて業務遂行の質を高める総合的品質管理などがある。

11 事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

12 セルロースナノファイバー（CNF）

木材等の植物繊維をナノオーダー（1ミリメートルの百万分の1）にまで解きほぐした超微細植物繊維。「軽くて強い」、「植物由来で環境負荷が少ない」などの特徴をもち、次世代の新素材として注目されている。

13 知的財産

知的財産基本法（平成14年法律第122号）第2条において、「発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの（発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む。）、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報」と定義されている。このうち、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権を産業財産権という。

14 ファルマバレープロジェクト

静岡県が平成12年度に策定した「富士山麓先端医療産業集積構想（富士山麓ファルマバレー構想）」、「第1次戦略計画（平成14年度～18年度）」及び「第2次戦略計画（平成19年度～22年度）」、「第3次戦略計画（平成23～32年度）」に基づき事業を推進し、世界トップクラスのがん診療拠点である静岡がんセンターを中心に、先端医療の実践と高度な研究開発を展開するとともに、（公財）静岡県産業振興財団ファルマバレーセンターを中核支援機関に、我が国でも稀な、医療機関を中心とした産業クラスターの形成を進めている。

15 開放特許

特許権者、または出願人が第三者に対し、開放（ライセンス契約、譲渡等）する意思のある特許のこと。権利を放棄している訳ではなく、開放特許を利用したい場合は特許権者との契約等が必要となる。

16 ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術の略。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語としてIT (Information Technology : 情報技術) が普及したが、国際的にはICTが広く使われる。

17 事業引継ぎ支援センター

産業競争力強化法（平成25年法律第98号）に基づき、認定を受けた産業支援機関（認定支援機関）が次世代への事業引継ぎに関する様々な解決を支援する公的相談窓口。静岡県においては、静岡商工会議所が経済産業省関東経済産業局から委託を受けて事業を実施している。

第2次富士市工業振興ビジョン

富士市 産業経済部 産業政策課

〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地

電話：0545-55-2779 FAX：0545-51-1997

E-mail：sa-sangyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市行政資料登録番号

27-60